



安心目標4 いつまでも生きがいを持って学べるまちづくり

政策10 学校教育の充実

施策24 教育環境の整備

豊前市の状況

- 学校教育においては、学校・家庭・地域が連携を図り、学力の向上はもとより心豊かでたくましい子どもの育成のため、心の相談窓口や教育指導内容の充実など指導体制の強化が必要です。
*1
- 小規模特認校制度の実施により児童生徒数の増加を推進していますが、今後は制度の現状把握・検討が必要です。
- 幼・保・小・中・関係機関で連携しながら適正な就学指導を進めるために、発達相談・専門家による巡回相談及び適正就学指導委員会の充実を図ります。

全国的な動向

- 児童生徒の規範意識や学習意欲が低下し、いじめや不登校などが問題となつておらず、きめ細かな指導や豊かな心を育む教育が必要です。
- 学校教育では、特別支援教育、食育、情報教育、外国語教育、防災安全教育、キャリア教育等の充実が必要です。
- 小学校では平成23年度、中学校では平成24年度から新学習指導要領が実施され、その目標を達成するよう適正な教育課程の編成・管理が求められています。

施策の重点課題

教育内容充実・教育環境充実の取り組み

施策の基本方針

【対象】

児童・生徒

【目的】

子どもたちの「生きる力」の育成に、学校・家庭・地域が連携して取り組む必要があり、「学校力」及び「教師力」を強化し、一人ひとりが適切な教育や支援を受けられるよう教育機関相互の連携を進めています。

成果指標

【子どもの「生きる力」4段階評価における平均値】

小学校 2.9

中学校 2.7



小学校 3.7

中学校 3.5

【平成24年度】

【平成29年度】

【指標設定の考え方】

「福岡がめざす子ども」^{*2}尺度調査を活用し、きめ細かな指導や支援、関係機関等との連携により、子どもの「生きる力」が向上することを目指します。

※得点の範囲…最低点1.0～最高点4.0

*1 小規模特認校制度：小規模校において通学区域外の児童の就学を認める制度

*2 「福岡がめざす子ども」：志を持って意欲的に学び、自立心と思いやりの心を持つたくましい子ども



前期計画の重点事業

基本事業1 学校教育施設の整備充実

基本事業

基本事業1 学校教育施設の整備充実

- 老朽化した校舎や設備を年次的に大規模改修し、長期にわたって使用できるよう整備を行います。また、校舎改修にあたって太陽光発電の導入を行い、地球温暖化対策に貢献し、環境教育を実践します。
- パソコンや周辺機器を活用し情報教育を推進します。また、授業への活用を進め、わかりやすい授業実施を図ります。

基本事業2 より積極的な教育指導体制の充実

- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣を県に要望し、いじめや不登校等、きめ細かな相談に対応できる体制を充実します。
- 教職員の指導力強化と不登校や閉じこもりがちな児童生徒の学校生活への復帰を支援するため、適応指導教室でのカウンセリング・教科指導・集団生活への適応指導等を継続して実施します。
- 一貫した特別支援教育が行えるよう小学校・中学校・高等学校と幼稚園・保育園の情報共有や就学進学指導が円滑に行えるよう連携強化を図ります。
- 幼稚園・保育園まで広げた特別支援教育に関する巡回相談事業を継続し、早期から支援を行える連携体制づくりを推進します。
- 英語教育や情報教育など、様々な教育課題に対応する指導体制の充実を図るため、講師や補助員の配置に努めます。
- 学力向上を図るため「習熟度別指導」や「繰り返し指導」を実施し、学習習慣定着のための家庭学習の充実を推進します。
- 学校司書の配置に努め、学校図書の整理や授業での活用を図り、子どもの読書活動を推進します。
- 子どもの「生きる力」を育むため、「福岡がめざす子ども」尺度調査を活用し、学校の指導や取り組みの工夫・改善、家庭や地域との共通理解による実践等に活かします。

基本事業3 特色ある教育活動の充実

- 小規模特認校制度を継続し、児童・生徒数の少ない学校でのきめ細かで特色ある教育に取り組み、児童生徒数の増加を図ります。
- 小・中学校の適正規模・適正配置に向けた取り組みを、積極的に推進します。



住民協働のアイデア

◆学校行事への地域住民の参加

学校行事に地域住民が参加できるようにすることで、児童・生徒と地域のつながりを深め、地域ぐるみで子どもの成長を見守ることができる地域づくりにつなげます。



安心目標 4 いつまでも生きがいを持って学べるまちづくり

政策11 生涯学習の推進

施策25 社会教育とスポーツの振興

豊前市の状況

- 市民の自主的な文化活動・コミュニティ活動等への参加など社会教育活動への関心が高まっています。
- 市民のニーズに対応した学習・スポーツ活動を推進するため、施設の充実と各施設の連携、情報交換など深めることが大切です。

全国的な動向

- あらゆる年齢層の誰もが主体的に学習やスポーツ活動に参加できるよう、生涯学習及びスポーツ活動の充実が求められています。
- 公民館や図書館など社会教育施設の機能強化や総合型地域スポーツクラブの充実が必要です。

施策の重点課題

学習やスポーツ活動への参加機会の充実

施策の基本方針

【対象】

全市民

【目的】

地域で学習やスポーツ活動を行っている団体や機関と連携し、様々なニーズに対応したプログラムを創出し社会教育とスポーツの推進を図ります。

成果指標

【総合型地域スポーツクラブ会員数】

298人 → 350人

【平成24年度】

【平成29年度】

【指標設定の考え方】

市民のスポーツ活動を活性化させるため、総合型地域スポーツクラブの会員数を増加することを目指します。



前期計画の重点事業

基本事業1 豊前市生涯学習推進基本計画の実施

基本事業

基本事業1 豊前市生涯学習推進基本計画の実施

- 学習活動全般に関する魅力的な企画・コーディネートの体制づくりを進め、市民ニーズに則した学習プログラムを提供します。
- 生涯学習を推進することで高齢者の生きがいづくりとしてのボランティア活動の促進、地域の教育力を活かした学校支援、健康づくりを目的とした生涯スポーツの推進などを目指します。
- 学習や地域コミュニティの活動の場としての役割を担っている地区公民館の機能強化を図ります。

基本事業2 スポーツ活動の環境づくり

- スポーツ活動団体への支援や地域スポーツ推進体制の強化を図るとともに指導者の育成と活躍の場を提供します。
- より高い指導力や高度な専門技術を有した指導者の育成を図るとともに一流のアスリートの技術にふれる機会を提供します。
- いつでも、どこでも、誰もがスポーツに親しめるように、スポーツ活動の拠点づくりや、高齢者や障がい者にも配慮した施設の整備充実、情報提供の充実を進めます。



住民協働のアイデア

◆ボランティアセンターの充実

社会教育や、スポーツ、趣味活動、福祉などの人材を活用するため、ボランティアセンターの充実を図り、地域で活躍していただきます。



安心目標4 いつまでも生きがいを持って学べるまちづくり

政策11 生涯学習の推進

施策26 文化財の保護と活用

豊前市の状況

- 求菩提山史跡整備が進められており、現在はルートの修復・整備を行っています。
- 埋蔵文化財センターが開設されたことにより、文化財の学習やPRなど活用の幅が広がりました。

全国的な動向

- 無形民俗文化財の後継者不足から存続が危ぶまれており、関係団体間での連携などの組織化を進める必要があります。

施策の重点課題

文化財の保護、地域資源としての有効活用

施策の基本方針

【対象】

文化財
観光・旅行客

【目的】

文化財の保護と活用を図るため史跡ガイドボランティアや地元住民等と連携を深めます。また、各文化財の魅力について市内外でPRを行い、観光・旅行客の集客向上を目指します。

成果指標

【埋蔵文化財センター利用者数】

2,000人 → 3,000人

【平成24年度】

【平成29年度】

【指標設定の考え方】

市内外の人に豊前市の文化財等に关心を持ってもらい、埋蔵文化財センター利用者数の増加を目指します。



前期計画の重点事業

基本事業1 文化財の保存・活用

基本事業

基本事業1 文化財の保存・活用

- 埋蔵文化財センターでの常設・企画展や出前歴史講座等を実施するなど、地域の歴史文化に接する機会の充実を図ります。
- ホームページ等による情報発信を継続的に行います。
- 史跡「求菩提山」は保存整備計画に沿って計画的な整備を行います。
- 重要文化的景観である「求菩提の農村景観」について、保存と活用を推進します。

基本事業2 伝承事業の展開

- 無形民俗文化財の伝承活動について、助成等必要な支援を行います。
- ^{*}地域資源としての活用を図るべく様々な情報発信を行い、交流人口の増加へとつなげるための取り組みを行います。

基本事業3 活動団体・ボランティアとの協力

- 一般見学者や学校の校外学習等での案内を行う史跡ガイドボランティアの養成とその活用を図ります。
- 地域で活動する団体と協働し、地域資源としての文化財を有効に活用するための体制とプログラムの構築を目指し、あわせて文化活動を通じて子どもたちの郷土を愛する心を育みます。



住民協働のアイデア

◆無形民俗文化財の継承支援

地域における無形民俗文化財の継承について、地域と連携を図りながら、次の世代につながっていくよう支援します。

* 地域資源：地域が持つ文化的財産でここでは神楽や祇園などの民俗芸能をさす



安心目標4 いつまでも生きがいを持って学べるまちづくり

政策11 生涯学習の推進

施策27 芸術文化の振興

豊前市の状況

- 多目的文化交流センターの開館により神楽を中心とする伝統芸能等の公開、活用の場が増えています。
- 市民会館の老朽化が進んでいることから、耐震診断や改修による機能更新が必要です。

全国的な動向

- 誰もが様々な文化や芸術にふれられるよう、芸術文化の発表の機会や場が確保されていることが大切です。
- 子どもの読書環境の向上に向けて読書推進ボランティアや図書館施設などの活動や機能の向上が必要です。

施策の重点課題

芸術文化のプログラムの充実、活動団体の支援

施策の基本方針

【対象】

全市民

【目的】

文化施設の維持・補修を進めつつ、施設の利活用を向上できるよう魅力的な文化事業の創出を目指します。

成果指標

【図書館利用登録者数（市外在住者含む）】

17,600人 → 20,000人

【平成24年度】

【平成29年度】

【指標設定の考え方】

図書の貸出のほか、調べものや憩いの場としてなど、図書館の利用方法は様々です。市民に図書館を幅広く利用していただくため、来館者の増加を目指します。



前期計画の重点事業

基本事業1 文化事業の実施・場の提供

基本事業

基本事業1 文化事業の実施・場の提供

- 広く市民による芸術文化の振興を目指し、自主文化事業の企画、運営を行っている芸術文化振興協会など関係団体への支援を行います。
- 自主文化事業や映画上映会、県民文化祭、文化体験プログラム等の文化事業について、より魅力的な事業の実施を目指します。また一般向けの事業に加え、子ども文化事業など、年齢層によるニーズに沿った事業も支援します。
- 多目的文化交流センター等活動の場を提供し、市民の自主的な文化活動を促します。

基本事業2 読書活動の推進

- 「豊前市子どもの読書推進計画」に従い、学校図書館と市立図書館、ボランティア団体との協働で図書館を拠点として子どもたちの読書推進のための活動を展開します。

基本事業3 文化施設の整備

- 老朽化の進んでいる市民会館の今後の活用について総合的に検討します。



住民協働のアイデア

◆ 読書ボランティアの活動

市民の読書活動を推進するため、読書ボランティア活動を促進します。